

あなたが
地域が
「消防団」を強くする！



消防団がどんな活動をしているか知っていますか？今月の特集では、災害現場などで地域防災の担い手として活躍する消防団について紹介します。

消防団

地域に密着した活動を行う非常備の消防機関

消防団員

- 非常勤の特別職地方公務員として活動
- 年額報酬のほか災害活動または訓練に出動した場合は手当などの支給あり
- 活動中に負傷した場合の保証制度あり
- 一定期間以上勤務した場合は退職報奨金あり
- 功労、功績があった場合に表彰あり

消防団とは？

消防団は、消防署と同様、消防組織法に基づきそれぞれの市町村に設置される消防機関です。

消防署は地方公務員である消防職員が交代で24時間常駐している常備消防機関であるのに対し、消防団は普段別の仕事をしている地域住民などから組織されており、消防団に所属している地域住民（消防団員）が災害発生時に現場へ駆け付け、消火活動などを行う非常備の消防機関です。なお、消防団員の身分は非常勤の特別職地方公務員となります。

消防団の活動

多くの方が、火災現場に駆け付け消火活動をするのが消防団だというイメージを持つているかもしれませんが、それだけが消防団の活動ではありません。近年、大きな被害をもたらしている台風などによる風水害の際には、地域の人を避難所へ誘導したり、土砂などの障害物を除去しています。そのほかにも、地震などによる大規模災害に備え消防署と連携した救助訓練や消火訓練を行っています。

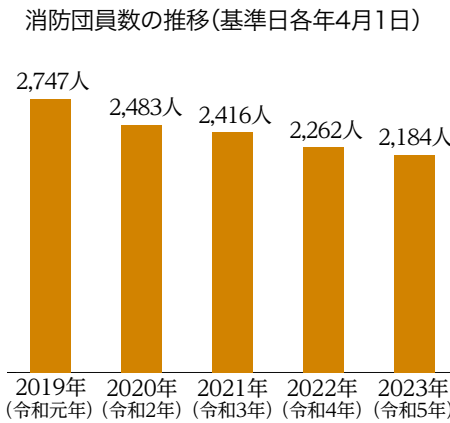
また、災害対応や訓練のほかにも、地域の防災力向上のために防災・防火講話や救命講習なども行っており、男性団員だけでなく、女性団員も活躍しています。

このように普段から訓練を行い、地域の人たちと交流し、地域住民だからこそその情報網を持って地域のために活動している消防団は、地域だけでなく消防署にとっても心強い存在です。



消防団離れが止まらない

かつて全国で200万人を超えていた団員数ですが、2023(令和5)年4月1日時点でおよそ76万人(総務省消防庁調べ)まで減少しています。浜松市でも同様に減少の一途をたどり、定数2864人を下回る状況が続いています。



減少の理由とは？

原因としてまず挙げられるのが、少子高齢化や都市部への人口集中です。進学や就職をきっかけに若年層が地元を離れることも多く、若年層の団員を確保しにくい状況があります。そのため消防団の高齢化も進んでいます。

また、消防団はもともと別の仕事をしながら活動することを前

提としています。自営業が多かった以前とは異なり、サラリーマン人口が増加したことも原因の一つです。時間の自由が利きにくいサラリーマンが消防団活動を続けるためには勤務先などの理解や協力が必要です。

そのほかにも地域社会の環境変化から近隣や自治会、消防団などといった地域組織とのつながりが希薄化してきていることなども原因といえます。

地域を守る消防団は地域に支えられている

消防団員は地域住民などから組織されているため、地域の皆さんの参加・協力がなければ成り立ちません。

消防団活動への理解を深めるとともに、災害に備え私たち一人一人ができることに取り組んでいくことが大切です。何ができるか具体的に考え、行動してみませんか？

(例) 消防団に入団する

- 防災訓練に参加する
- 緊急避難場所を確認する
- 災害に備え食料などを備蓄する

INFORMATION

消防団の防火衣が新しくなります！

2023(令和5)年度から消防団の防火衣を高性能防火衣に順次変更しています。

高性能防火衣は放熱性能が高く、軽量かつ機動性が高いため、団員の負担軽減につながります。



Before After

Q&A：教えて！消防団のこと(現役消防団員に聞きました)

Q. 誰でも消防団に入れますか？

A. 18歳以上で浜松市に居住しているか、または、勤務している人なら誰でも入団できます。

Q. 消防団の活動は大変ですか？

A. 大変なときもあります。早朝や夜中の出動は正直眠いですし、冬は夜中の消火活動を終えて家に帰ると体が冷えていてなかなか寝付けないこともあります。

ですが、プライベートでちょっとした困りごとがあってもお互い様と助け合ってくるととても頼れる仲間と地域のために過ごす時間はとても貴重で、私にとってとても大きな財産だと思っています。

地域の生命・財産を守るという使命が強調されがちな消防団ですが、自分自身の人生を豊かにしてくれる仲間との出会いの場でもあり、やりがいと魅力があります。

これからも「災害」から「地域を守る」ために

今後重要度が増すことが想定される消防団。団員確保のために国や自治体が行っている取り組みや地域のために活動している団員などの声を紹介します。

浜松市長の太鼓判 学生消防団活動 認証制度



消防団活動で一定の実績を収めた大学生などに対して証明書を交付する制度です。

浜松市では、2017(平成29)年度に導入し、7人に証明書を交付(10月31日現在)しています。公的に証明書を交付することで、大学生などは就職活動においてアピールすることができ、企業は社会貢献実績や団体行動などを身につけた人材を確保することができます。

VOICE：消防団員(20代・大学生)

親の知り合いの消防団員に誘われて、入団を決めました。現在は、学んだ応急救護の知識(AEDや骨折時の三角巾の使い方など)を実践形式で教えています。私は社会福祉士を目指しているので、消防団活動で得られる知識や経験は将来すごく役立つものだと感じています。大学生活との両立もできていますし、消防団に入団して損することはないと思います。



東区支団教育隊
応急救護指導部
三村 日陽さん

VOICE：消防団員(20代・大学生)

友達の三村さんに誘われて、一緒に消防団員から説明を受けているうちに興味が湧き入団しました。



東区支団教育隊
応急救護指導部
戸塚 美那さん

学んだ応急救護の知識を地域の人に教え、「分かった」「できた」と喜んでくれる姿を見るとうれしくなりますし、やりがいを感じます。私の目指している理学療法士になるためにも役立つ経験ができています。

消防団協力事業所 表示制度



消防団活動に積極的に協力している事業所などを協力事業所として認定し、表示証を交付するものです。消防団活動に協力することが、地域に対する社会貢献度および社会責任として広く認められ、事業所の信頼性が向上するとともに事業所の協力により地域防災体制の充実を図ります。

浜松市では、2019(令和元)年度から導入し、132の事業所に表示証を交付(10月1日現在)しています。

消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例



静岡県が県民の生命・財産を守る消防団員の減少に歯止めをかけるため、消防団活動に協力してくれる事業所などの増加を目的として定めた条例です。2012(平成24)年度から実施されており、認定された事業所などは事業税の控除を受けることができます。

また、2016(平成28)年度からは制度を改正し、控除額の上限が100万円に引き上げられるなどの拡充が行われています。

VOICE：消防団員(40代・会社員)

私の勤務先は消防団の活動を理解してくれています。消防団は団員それぞれが持つスキルを活用しながら地域貢献できる身近な活動だと思います。私の場合、配管工事などをしているので、災害時には重機を運転できますし、おおよその消火栓などの位置もわかります。消防団活動は完全なボランティアではなく、火災現場へ出動したり、訓練に参加したりすれば手当がでます。活動中に負傷した場合には補償制度もあるので、安心して活動できています。



浜北区支団浜名分団
(池谷配管工業有限公司勤務)
山田 晋さん

VOICE：協力事業所

地域に密着した業務を行っているため、消防団などの地域活動には、今後も継続して協力していきたいと考えています。消防団員を社員として雇用していることで、協力事業所の認定や事業税の控除を受けることができ、会社としては助かる部分もあります。火災が発生して社員が出動すると、ほかの社員の負担が大きくなることもありますが、できる限り社員が迷いなく出動できる環境をこれからも作ってきたいと思っています。



池谷配管工業有限公司
代表取締役 池谷 裕文さん

VOICE：消防団員(50代・自営業)

物心ついた頃から消防団員だった父がサイレンとともに消防車で災害現場に向かう姿を見て育ちました。自分も社会に出たら消防団に入るものだと思い、自然な流れで入団しました。

消防団員となり社会の一員としてのマナーや集団活動の大切さを学びましたし、お互いの信頼関係で命を守りながら活動することを通じて団員や地域との深い絆ができました。

消防団に少しでも興味のある人がいれば、見学や体験に来てほしいと思います。そして、一緒に地域を守る一員となってもらえるとうれしいです。

また私個人としては、6年ほど前から小・中・高等学校の生徒向けの防災講話を行っています。子供たちが防災に興味を持ってもらえたら地域の防災意識が高まると思い取り組んでいます。みんなと一緒に地域を守っていきましょう。



中区支団本部
副支団長 鈴木 義明さん

機能別消防団員制度

個々の能力や事情に応じた特定の業務に活動を限定することで、消防団員の担い手を確保し、さらなる地域防災力の向上を目的とした制度です。

浜松市では、2007(平成19)年度に導入し、災害出動に限定して対応する「災害対応団員」、大規模災害対応や大規模災害時の救助技術を団員に指導する活動に限定して対応する「大規模災害対応団員」、消防団事務のみを行う「庶務団員」が機能別消防団員として活動しています。

ターゲットを限定した消防団プロモーション事業

浜松市では2022(令和4)年度に女性消防団員の加入促進のため、女性をメインターゲットとするインスタグラムを活用した広報活動を展開しています。

●インフルエンサーの活用

浜松市出身インフルエンサー2人が女性消防団員と座談会を行い、消防団について感じたことをインスタグラムで発信しています。

●PR動画および広告バナー作成

女性の活躍とつながりをテーマとしたPR動画および広告バナーを作成し、グループディスプレイ広告やインスタグラム広告を展開しました。現在、PR動画はYouTubeで公開中です。



PR動画
YouTube



消防団員募集中！

消防団に興味がある人や入団を希望する人は、下記入団資格を確認の上、居住している(勤務している)最寄りの消防署に問い合わせてください。



【入団資格】

18歳以上で浜松市に居住しているか、または、勤務している人

- 中消防署(中区下池川町19-1)
☎475-7561
- 東消防署(東区篠ヶ瀬町1374)
☎460-0119
- 西消防署(西区馬郡町4074-1)
☎592-0134
- 南消防署(中区森田町98)
☎442-0119
- 北消防署(北区細江町三和2173-7)
☎527-0119
- 浜北消防署(浜北区西美園58)
☎586-0119
- 天竜消防署(天竜区二俣町二俣481)
☎922-0119

VOICE：消防総務課

消防団は、消防防災のリーダーとして地域に密着した活動をしています。消防団の活動を多くの人に知ってもらうため、SNSなどを活用した広報活動を展開しています。また、2024(令和6)年度には学生にも消防団でより活躍してもらうために、学生による、学生のための体験型消防団「学生広報隊」の運用開始を予定しています。こうした取り組みの中で少しでも多くの方が消防団に興味を持ってもらえればと思います。これからも消防団・消防局一丸となり、浜松市の安全・安心を守っていきます。

浜松市消防団
Instagram フェイスブック



浜松市消防局
Instagram フェイスブック



消防団グループ
田中 雄己さん